

---

◎議案第70号、71号、72号の上程、説明、質疑、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第70号 平成27年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第71号 平成27年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第72号 平成27年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第70号は、平成27年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第71号は、平成27年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第72号は、平成27年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（藤井 要君） この決算概要を見ますと、岩地が27年経過とか石部が25年、雲見が20年ということですがけれども、この岩地、石部はもう償還が終わっているみたいですがけれども、まだ雲見の方では約6000万円位ですか残っているようなことですがけれども。これはざっと計算すると、だいたいこの施設というのは・・・、大きさによってばらつきはあるんでしょうけれども、だいたい5000～6000万円というか・・・、5000～6000万円のできるのかな。一つの建物・・・、そんなのじゃとてもできないですか、これは。

ちょっとその点は・・・、あと、耐用年数みたいなものはだいたいどのくらいなのか、教えてもらえれば・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） それでは、今のご質問にお答えいたします。

まず、集落排水施設はどれくらいでできるんだろうか、かかるんだろうかというようなことでございますけれども、決算書の一番最後に施設の状況とございますか、概要を付けてあります。その中で、建設費というのが、事業費というのがございまして、岩地の集落排水施設は3億9000万円事業費でかかっております。

石部についても、やはり同じくらいですね、3億9400万円かかってきていると。雲見につい

ては9億1300万円ということで、それぞれ建てたわけですね。整備したわけです。

雲見については、こういった多額だったものですから地方債を借りてということで、それが47年まで最終的な償還がかかるというようなことでございます。

それぞれの施設、こういった集排施設はどのくらいの耐用年数なのかというようなことであるんですけども、実際にその耐用年数で、これだけということで決まっているというのは特になくて、当然その中では建屋分のコンクリート部分が、それが60年なのか何十年なのか、それぞれの分野で分類ごとで耐用年数が違ってくるものですから、例えば電気系統関係はもう本当に10年も経てば取り替えなければならないとか、そういうことも出てきますので、それは全体の中で、今の機能が維持されているのかどうか、そういったことを判断しながら、補修も加えながら、やっていくというようなことになるかと思えます。

明確にもう何十年経ったから、あれだよということはないかなということでは考えています。ただ、岩地についても一番・・・、28年も経過しているわけですので、そこのところは今後老朽化診断とか、詳しい施設の機能診断あるいは長寿命化を含めて、そこは念入りに調査を含めてやっていかなきゃならないというのは、待ったなしだということで考えております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか

○8番（土屋清武君） 動議。今回のこの議案ですけれども、岩地集落排水また石部集落排水、雲見集落排水、おのおの課長が説明したとおり、これは各地域の管理組合へ委託し、適正な管理しているという報告があったわけです。このようなことでありますので、質疑、討論は終結しまして、おのおの採決をお願いしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま8番議員から、質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされました。所定の賛同者がありますので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第70号 平成27年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第71号 平成27年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第72号 平成27年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(午後 1時48分)

---